令和７年度　いじめ防止対応委員会の全体計画

大田区立南六郷中学校

○　東京都教育目標
○　おおた教育ビジョン
○　大田区いじめ防止基本方針

学校経営方針

○誰一人取り残さない、持続可能な社会の当事者としての意識を高める指導
○全教育活動を通じた、生徒の自己有用感や自己肯定感を高める指導

○　いじめ防止対策推進法
（平成 25 年 9 月）
○　東京都いじめ防止対策推進基本的方針
（平成 26 年 7 月）
○　東京都教育委員会いじめ総合対策
（令和 3 年 2 月）

いじめ防止校内指導体制

①「いじめ防止対応委員会」を設置
委員（校長・副校長・生活指導主任・学年主任・生活指導部員・特別支援コーディネーター・スクールカウンセラー）
②若手教員への指導：生活指導主任（相談体制づくり）
③関係機関等との連携（学校滞在型スクールソーシャルワーカーを活用した連携）

南六郷中学校のいじめ防止基本方針

いじめはどの学校・学級でも起こりうるという認識のもと、家庭や地域及び関係機関との連携・協力し、未然防止に取り組むとともに、いじめの早期発見、迅速対応を基本として取り組んでいく。

学校における取組

緊急対応時の体制

相談体制の整備

・子どもの心サポート月間
（学校生活調査・WEB-QU）
・教育相談週間（１２月）
・生活指導部会での情報交換
・休み時間等の巡回指導
・生徒本人から情報が伝わるような人間関係づくり
・生徒会によるいじめ啓発
・保健室：養護教諭からの情報

生活指導部会

毎週木曜日の部会で、各学年より情報交換、問題行動報告等を共有し、早期発見・対応を迅速に行う。
（１）未然防止（生徒のサインの掌握）
（２）生徒間のトラブルに関する情報収集・共有
（３）対応状況確認・報告

サポート体制

・登校支援員による個別対応
・緊急時の対応
・全校朝礼や学年朝礼、学校だより・学年だよりによる啓発

ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰによる全員面接

生徒や保護者への心のケア

関係機関との連携

・民生児童委員
・主任児童委員
・子ども家庭支援センター
・教育センター
・適応指導教室「つばさ」
・学校問題解決サポートセンター
・児童相談所　・所轄警察署
・学校滞在型スクールソーシャルワーカー